

産業建設

常任委員会

報告

審議会

田村正幸

閉会中の委員会調査

10月15日・17日
委員会の視察研修を行なった。
目的を、観光産業の低迷からの振興と捉え、「観光知実行委員会」を立ち上げ、魅力ある観光地として再生した小野川温泉他を視察研修した。
詳細報告は9頁

閉会中の委員会調査

12月1日
経過と結果
1、視察報告のまとめについて、各委員から提出された報告書と委員長提出の報告書に基づいて、それぞれ報告を受け12月議会で、議会報への報告書を決定した。
2、町道等の現地視察について、貝掛線、県道湯後中里停車場線古野中里地区の歩道、船ヶ沢橋、松川橋について進捗状況と現状について現地を説明を受けた。歩道の設置、松川橋の架け替えについては、地元での熟度を高めることが望まれる。
3、上柳自然公園と農村公園の現状について現地視察し、担当課長より説明を受けた。農

村公園は中山間地対策事業で、16年度約8千方川の事業費で整備が行われる。土樽自然公園については、地元や湯沢砂防との協議を行い早急な整備が望まれる。

開会中の委員会審査

定例会開会中の委員会に付託された事件は、議案4件であった。委員全員出席のもと12月12日に審査し結果は次のように決定した。

議案第87号

平成15年度下水道特別会計補正予算(第2号)について
審査結果
賛成全員で可決すべきものと決定。

提案理由

歳入歳出からそれぞれ119万6千円を減額し、総額を16億939万7千円とする。歳入は一般会計からの繰入金の減額であり、歳出は給付改定等に伴う人件費519万6千円の減額と特定環境公共下水道費の浅見地区管渠布設工事費の減額分を、公共下水道費の路面復旧工費に振り替えられたこと、および湯沢浄化センター

の計装、浅見処理場の防本工事のための修繕料の増等。また、早春より工事に着工するため、債務負担行為として1億4千万円を要望中でありこれを計上した。
内容は谷後、旭原、芝原に管束を約3千M布設するための工事費。

議案第89号

平成15年度水道事業会計補正予算(第2号)について
審査結果
賛成全員で可決すべきものと決定。

提案理由

収益的支出においては1款事業費用を83万9千円減額し、4億2千179万8千円とするもの。この内容は職員人件費の減額71万1千円及び消費税の減額117万8千円。
資本的収支において、収入は一般会計繰入金647万円の減額、支出の内訳は松川中上原線ライシングパーク1号地造成地の272M区間の配水管布設事業において、仮設工事が必要であったことにより1千300万円の減となったこと。来年度、滝の又地区の

管渠布設工事を予定していることから、谷後に減圧弁を設置したことによる工事費800万円増等、差引き485万円減となった。

議案第90号

平成15年度温泉管理事業会計補正予算(第2号)について
審査結果
賛成全員で可決すべきものと決定。

提案理由

収益的支出の事業費用を79万7千円増額し総額を1億1千475万1千円とするもの。
内容は、配水管の修繕料100万円の増と配湯所の動力費50万円の減及び給付改定に伴う人件費29万7千円の増。

議案第91号

平成15年度観光事業会計補正予算(第1号)について
審査結果
賛成全員で可決すべきものと決定。

提案理由

収益的において、給与改定による人件費の減額分240万円を広告宣伝費200万円と被服費40万円に組替えするもの。

議会運営委員会

報告

審議会

高橋博幸

10月31日

○第5回臨時議会日程について

11月4日
○委員会制の反省と改善策について
委員会へ詳細な資料提出をするよう、議長名で執行部に要望する。

町長よりの回答
提供可能なものできるだけだけ提出する。

○一問、答方式採用について
以下を議長名で執行部に要望する。

・一問、答方式の実施。
・一回目の町長答弁の事前配付。
・質問回数3回の制限撤廃。

町長よりの回答
一問、答方式採用に同意するが、答弁書事前配付は質問を受けるから答弁するケースが少なからずあり困難である。質問回数についても同様である。

○申し合わせ事項の改定
通常本会議への代表監査委員の出席は、議長権限で出席させている。今回の改定案は代表監査委員の出席状況の実態にあわせた改定を行なう。
○その他

確認事項

・予算議会に町長施政方針に対する代表質問は、総務文書。
産業建設の2委員会とする。

11月18日

○臨時議会日程について

○申し合わせ事項について
予算・決算の審査方法中、代表監査委員の項目を次の通りとした。

「代表監査委員の委員会への出席要請は、予算・決算審査特別委員会及び、一般会計補正予算特別委員会とする。

質疑・質問方式と質問回数
一般質問の一回、答方式導入について執行部との協議が成立し、12月定例会より実施する。

尚、今回は一問、答方式導入という内容では従来通りとするが、同意が得られなかった、理事者へ同日答弁書の事前配布、質問回数制限の撤廃及び、質問時間の検討にも鋭意取り組む。

○その他

・議会として執行部に次の申し入れを行なう。
「一般質問の町長答弁について、一問一答であるので、より具体的に明確な答弁をするよう中

審議会

高橋博幸

11月4日

○ルードンズ湯沢スキー場用地の転貸承認について……承認(株)テクノスポーツに運営を委ねることによるものです。

○新立高原スキー場用地の転貸承認について……承認(株)東急リゾートサービスが営業譲渡を受けその運営を委ねることによるものです。

11月21日 第6回臨時議会

条例

○湯沢町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について……可決
○湯沢町常勤特別職の職員に対する給与条例の一部を改正する条例の制定について……可決

○湯沢町常勤特別職の職員に対する給与条例の一部を改正する条例の制定について……可決
○湯沢町常勤特別職の職員に対する給与条例の一部を改正する条例の制定について……可決

○湯沢町常勤特別職の職員に対する給与条例の一部を改正する条例の制定について……可決
○湯沢町常勤特別職の職員に対する給与条例の一部を改正する条例の制定について……可決

○湯沢町常勤特別職の職員に対する給与条例の一部を改正する条例の制定について……可決
○湯沢町常勤特別職の職員に対する給与条例の一部を改正する条例の制定について……可決

○湯沢町常勤特別職の職員に対する給与条例の一部を改正する条例の制定について……可決
○湯沢町常勤特別職の職員に対する給与条例の一部を改正する条例の制定について……可決

○湯沢町常勤特別職の職員に対する給与条例の一部を改正する条例の制定について……可決
○湯沢町常勤特別職の職員に対する給与条例の一部を改正する条例の制定について……可決

閉会中の委員会調査

1、ロープウェーの経営等について
2、雪対策の状況について
3、共同浴場の現状について
4、上中子宅地分譲地の販売等について

発議

○アレルギー疾患の「学校指定病」指定に関する意見書の提出について……可決

条例

○湯沢町職員の外国旅行の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について……可決
○湯沢町税条例の一部を改正する条例の制定について……可決

契約

○湯沢町日本画購入契約の締結について……可決
○「雪国」日本画購入金額/2千890万6千500円
○「雪国」日本画購入先/アートプロデューサー株式会社

その他

○新潟県市町村総合事務組合の設置について……可決
○魚沼スカイライン開発組合の解散について……可決
○魚沼スカイライン開発組合の解散について……可決
○魚沼スカイライン開発組合の解散に伴う財産処分について……可決